

研究所ニュース No.7

2004年7月25日発行

特定非営利活動法人 非営利・協同総合研究所 いのちとくらし

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-29-3

日本パーティビル 4F

電話 03-5770-5045 Fax: 03-5770-5046

E-mail: inoci@inhcc.org

HP: www.inhcc.org

事務局からのお知らせ

研究費助成応募、会員アンケート

研究費助成応募

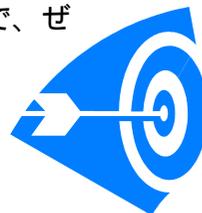
研究費助成の後期募集は、9月末日締め切りです。個人研究、団体研究ともに公募しています。概要は下記のとおりですが、詳細についてはホームページを参照するか、事務局へお問い合わせください。

なお来年度以降は、応募は年1回となります。

- ・対象 非営利・協同セクターおよび、社会保障、医療、経営管理労働問題など、研究所の定款に掲げる目的に添った、人々の「いのちとくらし」に関わる社会的経済的政治的分析調査研究を支援する
- ・個人研究への助成 30万円程度(最高50万円)
- ・団体研究への助成 100万円程度(最高200万円)

会員アンケートの実施

研究所では、団体会員・個人会員に向けたアンケートを準備しています。団体会員には非営利・協同の視点からそれぞれの団体について、個人会員には研究対象や興味・関心のあることなどについて伺います。アンケート結果は機関誌等に掲載し、非営利・協同のネットワークを作るために使用します。詳細は、アンケート送付時にお知らせしますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。



理事長のページ

角瀬保雄

総研の 04 年度定期総会が 6 月 19 日に開催され、新年度が始まりました。

NPO 法人となって最初の 1 年間で経過したわけですが、会員も医療経済、社会福祉、協同組合、NPO など様々な分野の研究者 73 名が個人会員として加わり、民医連関係者の個人会員 72 名と合わせて 145 名の個人会員を擁するようになりました。団体会員には民医連の県連のほか医療生協や勤医会など個々の法人の参加も増え、財政的なバックアップは強力なものとなり、研究所の基盤は確立したものと いえます。

事業内容についても、機関誌、ニュースの定期刊行のほか、ブックレットを 2 冊出版することができました。新たに共同研究 1 件と個人研究 2 件に対して研究助成が行われることになりました。研究所内外から応募が集まり、そのなかには民医連院所の職員で、社会人大学院で研究を進めている若い人も含まれております。04 年度にも新たな研究助成の募集が行われ、数年後にはそれらの成果が一斉に発表されることでしょう。またかねてから懸案であったワーキング・グループも 3 件立ち上げられ、共同研究によるその成果の発表が待たれます。したがって数年後にはこうした研究の成果が非営利・協同の実践に対して大きな理論的な貢献をすることが期待されます。

総会に書面で送られてきた意見

のなかで特記されるのは、現在政府が進めつつある公益法人改革に対する積極的な提案(対策)をつくることや海外の非営利協同事業の紹介、国際交流の強化が望むというのがありました。これらはすでに前年度から取り組みが始まっています。また関西の介護福祉士養成施設に勤務されている研究者会員からは原稿投稿の希望が表明されました。積極的な研究参加はうれしい限りです。それについても東京が中心となりがちな日常の研究活動を全国各地の会員のところに広げる必要を痛感しますが、この点については研究助成やワーキング・グループの共同研究で取り込まれつつあります。今後は地域毎の自主的な研究会の立ち上げが課題になるかと思えます。その成果がいずれ機関誌やワーキング・ペーパーに反映されるようになればと思っています。

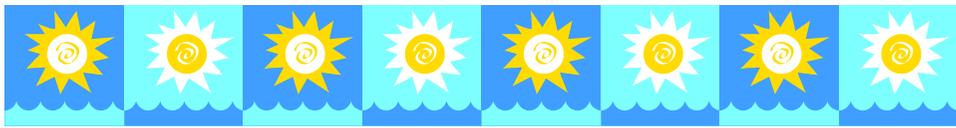
新潟民医連からは「研究費と予算の差が大きいのは何故か」という御もつともな意見が寄せられましたが、この点については研究活動の立ち上げ期ということで御理解を得たいと思えます。これから研究事業の全面展開とともにその差はどんどんと縮まっていくものと思えます。

また前期は法人の初年度ということで役員の任期は 1 年とされ、この総会で改選が行われました。前年度からのメンバーに民医連より八田英之、清水 洋の 2 名が新たに役員に加わり、

強化がなされました。私も年のせいで頭のとっぺんから足の先まで（da capo a piedi）故障だらけですが、次の改選期まで2年間頑張ることになりました。会員の皆さんの御支援、御協力をお願いする次第です。

ところで今年の総会の呼び物は公開ミニシンポ「破綻と再生から学ぶ非営利・協同の事業」で、山梨勤医会の倒産、大阪同仁会の「前倒産」となら

んで民医連三大倒産の一つにあげられる北九州健和会の経営破綻問題が取り上げられました。そのテーマが広く関心を呼び、会場は立ち席が出るほどで、次年度はもっと広い会場を手配しなくてはと嬉しい悲鳴となりました。その成果は当日参加されなかった人を含めて広く共有できるように、なんらかの形で公にすることが考えられております。乞う御期待です。



副理事長の頁

民医連運動に期待されているものは何だろう？ 1つの節目にあたって

全日本民医連名誉会長 高柳 新

大田病院時代と技術建設

高柳先生は6月20日付で東京勤医会を定年退職されました。引き続き、代々木診療所や南葛勤医協の診療所で診療にあたられますので、勤医会や民医連との縁が切れるわけではありませんが、それにしても定年は人生の大きな節目です。今日は、これまでの先生の民医連人生を振り返っていただきながら、東葛病院の倒産、旧東京勤医会と東葛病院の合同から学ぶもの、これからの民医連運動に求められるものなど、大いに語っていただきたいと思います。

まず、先生と民医連との出会いからお話してください。

「出会い」なんて上品なものじゃないけどね（笑）。正式には1968年に大田病院に入職してからです。それ以前の学生時代から、氷川下病院、小豆沢病院などで夜間の事務のアルバイトやセツルメント活動をしていました。僕が東京医科歯科大学に入学したのが1961年、60年安保闘争の余韻もあって学生た

ちが政治や社会問題に非常に関心を寄せていた時代で、当然ながら僕も学生運動に熱中しました。当時はインターン闘争真っ盛りの時代でした。

僕が大田病院に入った60年代の終わりから70年代初めにかけては、「高度経済成長」に伴って医療技術が大きな転換を迎える時期でした。たとえばレントゲンですが、それまでは鉛の服を着て暗闇でガチャガチャとやっていた。それがその頃にレントゲンテレビに置き換わっていきます。ファイバースコープもその頃に導入されたものです。

民医連は戦前の無産者診療所から出発し、戦後の貧困と混乱の中で、朝鮮や部落の人々、生活保護を受けている人々など、根本的に貧しい人々のために垢にまみれて頑張ってきました。ところが、この路線は高度経済成長時代になると行き詰まっていきます。まず医者が来てくれないし、金もない。この限界を打開するためには、その時代の要求に技術的に対応し、医学生が来るような医療機関に変わっていかなければいけませんでした。この「技術建設」という時期を託された世代として僕たちが登場することになった。戦前の無産者診療所から戦後の復興期を担った世代の中に、僕たちが若手として、いわば世代交代のハシリみたいな形で加わったわけです。

1974、5年頃、医学生を結集することを主たるテーマに、僕は東京民医連の「青年医師の会」を結成し、これ以降、東京民医連の活動にのめりこんでいきます。1978年には全日本民医連の理事になりました。

東葛病院の再建運動から学ぶ

80年代に入り、83年3月に山梨勤医協が倒産し、民医連全体に激震が走ります。

山梨勤医協の倒産は、民医連の歴史にとって1つの段階を画した重大事でした。それまでは医療力量の水準をあげようと頑張ってきたわけですが、山梨倒産で激しいリアクションを受けた。つまり、技術建設、巨大病院化の失敗が突きつけられたわけで、これ以降、それをどう乗り越えていくかが主要な関心になった。それは同時に経営問題を真剣に考える契機にもなりました。

続いて83年9月に東葛病院が倒産するわけですが、東葛病院は民医連加盟の病院ではありませんでした。それなのにまず東京民医連が支援を決定し、次に全日本民医連も支援を決め、支援の輪が次々と広がっていく中で再建運動が進んでいきます（詳細は東京勤医会発行『支えられ、明日に希望つないで

東葛病院再建運動の歩み』参照）。その立役者の1人が高柳先生であったことは周知の事実ですが、先生の中には展望があったのですか。

全くなかった。山梨勤医協の再建の目鼻がついていない必死の時期ですから、「東葛には手を出すな」が合い言葉だった。さらに、東葛病院は「民医連とは一線を画す」ことをウリにした市民運動でつくられた病院でしたから、「民医連ではないのに、なぜ支援するのか」という疑問の声も大きかった。

たしかに、市民運動の失敗、大学医局依存の医療の失敗は明らかでした。しかし、「民主的な医療機関が欲しい」と切望した地域住民がお金を出して支えてきたわけですから、東葛が破綻したら、住民の人たちは甚大な被害を蒙るし、民主的医療機関全体も激しい攻撃にさらされます。これは全力をあげて防衛するしかないと思った。僕は「民医連という枠組だけで考えず、民主的医療運動の大同団結ということで支援に踏み切ろうじゃないか」と訴えました。そして、ムチャクチャ走り回って1週間単位のような短期の医療支援活動を組織しながら、少しずつ前へ進んでいったわけです。時間を稼ぐんだ、そのうちにチャンスの芽が出てくるという思いだった。

経営危機、あるいは医局の崩壊現象など、民医連の中では今も危機は生まれています。自分の法人の暖簾だけを守ろうとするやり方ではこれからも危機は生まれるでしょう。そういう点でも、東葛病院の再建運動から学ぶものは大きいと思います。

民医連に生まれている危機、これからも生まれるであろう危機に対して、旧勤医会と東葛病院の合同、そしてその後の10年の歩みの中から引き出せる教訓というものがあるとすれば、それは何だと思えますか。

法人合同によってこそ、代々木病院の建て替えも、東葛病院の債務返済と医療活動の飛躍的前進も実現できたということです。

一方で、歴史や文化の違う2つの法人の合同は、セクト主義、独善、官僚主義との闘争でもあったわけです。民医連だけがうまく行くなんでいうけち臭いことを考えていると、いつか民医連は消失してしまう。

民医連が期待されているのは、医療・福祉という枠だけではない期待だと思う。医師会の中にも、「民医連は嫌いだけど、つぶれないでくれ」と思っている人がたくさんいます。この客観的に期待されているものはいったい何か。これをつかまえないと、単なる「同業者連合会」になってしまう。そうなってしまえば、大きかろうと小さかろうとじつにつまらない集団になってしまいます。

たとえば、「民医連は差額を取りません」というのは、僕らの清らかさをアピールするためではなく、国民の暗黙の期待を代弁しているからのはず。本来もっとも公共的に充実させなければならない医療や福祉が次々に撤退させられているときに、医療従事者が手を組んで、そういうものを部分的ながらも実現しているわけで、それは将来に対するメッセージでもあるわけです。

「人間、平等、平和」の旗を高く掲げて

ズバリお聞きしますが、今、民医連に求められているものは何だと思えますか。

自分たちのやろうとしていることを確認しながらも、他の人たちは民医連に何を期待しているんだろうということを、反対の立場の人たちとも大いに論争

したり話し合ったりして、反対意見と共存しつつ進んでいくスタンスだろうと思います。

医療や介護は極めて地域性が高く、生々しく現実の諸問題を議論することができる場所になっています。グローバリズムを最も根本的に批判する可能性のある特質みたいなものを持っている。そこで暮らしている人たち、そこで働いている人たちとの人間的つきあいの中で形成されてくる、えも言われぬ人間的要素。そこがこれから民医連が進んでいくうえの立脚点になると思います。

たとえば、パート、アルバイトなど不安定雇用の青年たちが中心になって2000年に「首都圏青年ユニオン」という労働組合を結成しました。組合員は120名、まだ小さいけれども、希望を感じさせる組織です。青年の雇用問題は日本が今抱えている最も困難なテーマの1つです。僕も「支える会」の呼びかけ人の1人になっていますが、民医連もこういう団体を支援し、手を組んで、日本の諸問題をダイナミックにとらえていったらいいんじゃないか。これまでの「在庫」に頼っていてはだめで、外に出て、智恵やパワーを獲得しつつけることが重要です。

高柳先生はよく「勤医会は1周遅れの1等賞だよ」と言われますが、勤医会はまだその位置にいますか。

りっぱにいますね。というか、どうも3周遅れの1等賞になりたいらしい（笑）。遅れているすごさというものもあると思うんです。むやみやたらに追いつき追い越すということはせず、慎重に見ながら、問題を内外に提起しつづける。これは普遍的なものをきちんとやろうという思想でもあるわけです。

ちょっと大きくなると、大きくなった嫌らしさみたいなものが出てきて、企業組織のノウハウみたいな、軽率な企業管理論みたいなものが出てくる。しかし僕はそこに本質的な焦点はないと思っています。たとえば、コンピュータは大いに活用すべきですが、思想は語りません。

今の日本は大変な局面にあります。苦勞しているなんていうレベルではなくて、世界の中の日本はとんでもない役割を果たそうとしている。世界中に暴力と貧しさを押し付けて、国民はそのあおりをくって追い込まれ、自分の世界に閉じ込められ、分断されていく。今、焦点は憲法です。憲法についてどれだけたくさんの人と論議したり手を組んだりできるかが非常に重要です。せっかく小泉内閣がグローバルな時代を提起してくれているわけだから、僕たちは狭い枠にとらわれず、「人間、平等、平和」の旗を高く掲げて挑みかかろうではありませんか。



（協同組合医療と福祉「協同組合報 vol.15」より転載）

私流「いの・くら」ライフヒストリー

菊池 陽子

1941年生まれの私は63歳になる。45年に戦争が終わり、新しい憲法ができ、そのもとに教育基本法ができたのが47年。その年小学校に入学した私たちは教育基本法第1号生といえる。平和憲法のもとで「もう武器は要らない」と教わっている。これからは今までになかったいい時代を創るんだと先生はもちろん子どもたちももえていた。いつまでたってもその思いが底辺にある私は、おかしな風（におい）がしてくると敏感に感じ、「こりゃあ何か変」と反応する。物隠しだったオイルショックを経験し協同組合人となり、理事として「くらしのおかしさ」について学びをリードするなかで、いのちがないがしろにされている現代社会の矛盾に気がつき、その後の人生の生き方を決定したのが70年代。

91年、50歳で協同組合運動を続けながら「生活文化・地域協同研究会」を仲間たちと協同でたちあげ、「いのちとくらし」にこだわった「おとなのまなびば」をつくりだした。

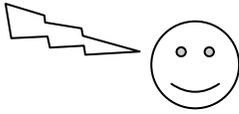
生活文化とは、くらしの質である。成人教育(日本では社会教育という法制度がある)の醍醐味は「官製の学校教育」に対するアンチテーゼとして、いままで持つ価値観に対して「何か変じゃない」と実生活の中で感じられる社会矛盾を解き明かせることにある。そんなことから公的な社会教育はいつも頭を抑えられてきた。だからまさに「いのちとくらし」をテーマにくらしの質を問う学びを協同で作出し、それを力に自分を、くらしを、地域を変えようとの意気込みなのである。社会を変えるとは、そこに生きる「ひと」の変革なくしてはありえないと思うからなのだ。



いつまでたっても根底にある思いそれは「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである・・・」とする教育基本法の前文である。

いま、憲法、教育基本法が危機にさらされている。これこそ「いのちとくらし」にとって重大問題ではなからうかと思いつつ。

(きくちようこ、生活文化・地域協同研究会代表・医療生協さいたま)



どの子どもどの子ども三つの願い

富野由美子

先日、元小学校教師をされていた方の話を聞く機会がありました。広島県民医連の教育委員研修の講師としてお招きしたその先生の講演は、私たちに共感と感動を与えてくださいました。

なぜだか分からないほど、涙がこみ上げるやら、やさしいあたたかい気持ちになったり、ゆったりとした心になったり、心が癒される良い時間が持てたと感じています。いや、これだけではもちろんありません。教育委員としての学びもしっかりとできたと思います。

講師の先生は、38年間の小学校教師生活を2002年3月20日、ちょうどあのアメリカがイラク攻撃を始めた日に定年退職されたという男の先生です。受けもった学級は33クラスで延べ約1000人の教え子がいることになるとの事です。広島県で同時期に41名の退職者があったそうですが、定年での退職はたったの2名のみだったそうです。体力・気力が持たないという理由での若年退職が非常に多く、また長期休職者も多くなっているそうです。

本題に入る前に、今の教育現場の管理統制の問題を話されました。日の丸・君が代の押し付けや学校ごとの競争、本当のことが言えない教育現場、その先生も数回教育委員会に呼び出され厳しい指導を受けたという事でした。ひとつは30人学級の実現を求める署名を保護者に依頼した事だったそうです。子どもたちがすくすく育つ環境が必要と切に願っておられ、現在も「福山どの子ども伸びる研究会会長」をしておられます。

さて、講演のテーマは子どもたちから教えてもらったこと - 三つの願いへの信頼と共感の心を - でした。

子どもたちは、どの子どもどの子ども三つの願いをもっていきている。一つめは親や教師にみとめられたい(大事にされたい、愛されたい、愛したい)、二つめは勉強が分かりたい(発表したい、運動ができるようになりた)、三つめは友達と仲良く遊びたい、話したい(役に立ちたい、喜んでもらいたい)。

この願いが一つでも実現の方向へ進んだ時、一段と顔が輝きはじめると話されました。

実にこの当然とも言えることが今や当然のことになっていない事を感じます。子どもたちと先生の学校でのやり取りや会話のなかから、あたりまえの事の大切さを感じました。

その一つの事例として話されたことですが、先生とクラス全員で愛情に満ちた笑顔での挨拶や声かけ、スキンシップ(何かあるごとに握手をする)にこだわって取り組んだところ、いろいろな問題を抱えていた子どもたちが本当に変わっていったという話では、聞いている私たちの顔が自然とほころんでいることを感じました。まさに一人ひとりが大事にされる教育がいかに素晴らしい事

であるか、生きる力を与えてくれるものであるか、成長させてくれるものであるかをあらためて感じました。

先生も今のような考えや行動ができるようになったのは教師生活 30 年くらいたってからだといわれていました。それまで強制したり、叱ったり、思い起こせば良い教師ではなかったと思うと率直に言うておられました。・・・。

教育現場で子どもたちや保護者との心温まる交流を通して子どもたちや親が変わっていく、顔が輝いていく、私たちの職場においても同じ事がいえると感じました。日々のあわただしさを忘れ、もっと聞きたかった良い話でした。

当たり前の人間的要求が大事にされる社会をつくる事はわたしたちのみんなに願いです。

この願いを七夕の短冊にこめて・・・。

写真は学生ボランティアによる回復期リハビリ病棟での「七夕まつり」での一コマです。

(とみの ゆみこ、全日本民医連理事・広島共立病院副総看護師長)





逃げること・逃げないこと



田淵直子

大学教員をしていると、学生さんや卒業生のいろんな相談に直面せざるをえない。いちおう、大学の自分の部屋には「研究室」という表札がかかっているけれど、どうもそれはあやしい。実態は雑用部屋兼「何でも相談所」である。学生と話すときに「逃げるな」と叱るときもあれば「自分がつぶれてしまう前に逃げちゃいなさい」というときと、両方がある。逃げずに踏ん張って受け止めることでエンパワメントされる場合と、身を低くして嵐をやり過ごすことが長い目で見てプラスになる場合とがあるように思うからである。「がんばれ、がんばれ」と激励しているうちに、うつ病で何年も苦しむことになった卒業生を目にして、軟弱路線の大事さも身に沁みただのである。

さて、「逃げること・逃げないこと」という視角でみると、協同組合というのはよくよく逃げられない組織である。営利企業は収益の少しでも高い方向に走る組織であるから、逆から見れば逃げることこそがその本質である。また、非営利組織であっても「個人商店」のようなNPOは、リーダーの強い理念をエンジンに突っ走ることが特性なのだから、悪意はなくても、逃げられて取り残される部分がポカッ

(たぶちなおこ、北星学園大学経済学部教員)

と生じることは十分にありうる。一方、一昔前までは、地方自治体は決して逃げる事が出来ないと信じられていた。そこに住民がいる限り、土地や歴史がある限り、地方自治体は逃げる事が不可能だと、多くの人が信じて疑わなかった。ところが、最近はそのでもないらしい。アウトソーシングという言葉がめったやたらと使われて、「NPOとの協働である」などとばぐらかされて、役所がさっさと手を引く場面が珍しくなくなってしまった。

そうなると、いよいよ協同組合の「逃げられなさ」が際立ってくる。もちろん、現実には、農協の支所統廃合や地域生協の小規模店統廃合のように、まったく逃げていないわけではない。とはいっても、もしそこに組合員がいて、本当に協同組合を求めているのなら、協同組合はどうしても逃げられない存在である。

先日、学生ゼミ対抗のソフトボール大会で、わがチームのピッチャーはひょろひょろ玉を投げ通して、立派に完敗した。野球場に先のとんがった流行の靴を履いてテレテレ歩いてきたくせに、最後まで逃げなかった。こういうしぶとさが実は大事なのかもかもしれない。

用語解説 「非営利組織 NPO・協同組織」

～ホームページの「やさしい用語集」から～

非営利組織 NPO

一般には「営利を目的としない組織」と呼ばれていますが、正確には、「剰余を生み出すが利潤を個人に配分しない組織」と言えます。これは「非配分原則」と呼ばれてNPOの定義だとされています。しかし、この定義にも議論があります。英語ではNon-profitと呼ばれますが、Not-for-profitと呼ぶ場合もあります。後者の方がより正確と思われる。利潤のためではない、すなわち、利潤第一主義ではないことです。ではなにが第一、すなわちなんのためでしょうか。それを社会的目的とか社会的使命だとして社会的企業という呼び方をする議論があります。この考えはヨーロッパで広がってきています。NPOはもともとアメリカ資本主義の中で、考え出された事業組織・市民活動組織で、営利の対極にあるものとしてその共存性が前提とされています。また組織原則に公開性はあるが民主性が明記されていないのも特徴的です。ただし非営利組織という用語は、ヨーロッパでも徐々に使われ始めており、その定義は必ずしもアメリカ的な定義と一致するものではなくて、より社会性を強調したものになっています。

協同組織

協同組合、共済組合、財団、NPO、アソシエーションなどを指します。労働組合を含める場合もあります。その組織の性格は競争ではなくて「共同・協同・協働」です。日本では一般にその原則を相互扶助と呼んでいました。たとえば保険会社は、元々は株式会社形式として作ることが認められず相互会社という独自の法人格をもっていたのは、保険が相互扶助原則によるものと考えられていたからです。現在では相互扶助原則については社会的にその有効性に限界があるとして、協同組織を動かす原理は諸個人の「ニーズ」であるという考えも有力になりつつあります。協同そのものは人類の歴史とともにありますが、先にあげた協同の諸組織は近代の資本主義社会における発明ということが出来ます。すなわち、資本主義の矛盾に対抗または補完するものとして登場しました。また社会主義制度の中でもその存在意義が議論されました。現在は、第三セクターの担い手としてその存在意義が高まっています。

本の案内 『社会的企業 雇用・福祉のEUサードセクター』

C. ボルザガ/J. ドゥフルニ編、内山哲朗・石塚秀雄・柳沢敏勝訳

「社会的企業」という新しい概念から、EU全15カ国の指令を詳細に分析、ポスト福祉国家におけるサードセクターを再定義して、経済と社会の転換と再生を理論的実証的に展望する意欲作。

(日本経済評論社、2004年7月、定価(本体8200円+税) ISBN4-8188-1558-6)

『デンマークの社会政策』を推薦する

菊池 一 春



2003年7月6日の日曜日、私は「第12回デンマークに学ぶ高齢者福祉視察の旅」事前研修出席のために会場の「ひの社会教育センター」に向かった。「第9回デンマークに学ぶ高齢者福祉視察の旅」に参加して以来、北海道の小規模自治体の福祉行政の責任者としてデンマークを再訪して、残された公務員生活の終止符を福祉行政の充実に心血を注ぐべき決意に燃えていた。

事前研修は前年、高齢者福祉視察の旅に参加した報告会と報告書完成のお披露目でもあり、私達の後輩が何を学び何を報告するのか興味津々、楽しみにしながらの出席である。二度目の参加で遠慮もあり、会場の末席に座りながら山田駒平氏による「デンマークを日本に引き寄せて考える」の報告に耳を傾けた。日本とデンマークの比較検討は「駅前の風景」から始まり、「街」「地域を広げると」「保育・教育」「医療」「高齢者福祉・年金」「麻薬常習者」「文化」「政治形態」に至る緻密なりアルに飛んだ報告に唖然としたのである。「一体何者か」と驚きを隠しきれなかった。同じように初めてデンマークに学びながら何故こんなに詳細な報告が可能なのか。さらに日本の福祉政策全般の実態と今日の課題、情勢認識を的確に把握している彼の識見に脱帽したのが率直な感想であり、山田氏との出会いである。

感動にも似た驚きは、ひの社会教育センター館長中能孝則氏から渡された第11回デンマーク高齢者福祉視察の旅報告書「どこが違う!? デンマークと日本」に記された山田氏翻訳文「デンマーク社会政策」にふれて唖然としたのも事実である。私達が信頼してやまない澤渡夏代ブラント女史が手渡ししたデンマーク政府発行のブックレット『Social Policy In Denmark』の原文で国の思想と総合政策、経済、などの関係の中でとらえた資料が少ないと翻訳にかかんに挑戦した意気込みに圧倒され、とどめをさされた思いである。

私は二度のデンマーク訪問で澤渡夏代ブラント女史による「デンマーク一般事情」を始めとするレクチャーと、デンマーク・ロスキレ市職員等による市政や施設の概要説明に耳を傾け、しかも澤渡夏代ブラント女史による通訳を介して必死にメモをとりデンマークの高齢者福祉を懸命に学んだのである。それでも多くの疑問が解明できず、消化不良を起こし帰国後もデンマークの歴史、経済、福祉に関する本や資料を集め、つぎはぎの知識を集約し、「何故」「どうして」の繰り返しから何とか「デンマークの福祉事情」を自分の物にすることができるのである。

このたびの「デンマークの社会政策」はそうした私達の苦勞を一掃するかのよう、デンマーク総体を歴史と現状、社会福祉政策が体系化され、わかりやすくまとめられている。山田氏の卓越した語学力とわが国の社会福祉政策全般にわたる造詣の深さ、謙虚な姿勢が素晴らしい日本版ブックレットとして完成されたご努力に絶賛の拍手を贈りたい心境である。さらに山田氏を翻訳に果敢に取り組みさせた原動力は何なのか、私流の解釈ではひの社会教育センター中能孝則氏が心血を注いでいる「デンマーク高齢者福祉視察の旅」の内容のレベルの高さと、デンマークと日本をこよなく愛する医療と福祉のコーディネーター・澤渡夏代プラント女史の支援、さらに「第11回デンマーク高齢者福祉視察の旅」参加者の友情の証の結果と思えてならない。

私が第9回デンマーク高齢者福祉視察の旅に初めて参加したのは2000年8月のことである。この20世紀最後となる2000年は、我が国の社会保障の多くの領域で法「改正」が行われ、社会保障構造「改革」の第一歩として公的責任による措置制度を解体して利用者契約制度への移行した社会福祉事業法を始めとする社会福祉立法の改正が行われた年でもある。特に介護保険施行に当たっては選択の自由を実現するための契約方式の導入であり、つまり好みの介護福祉サービスの選択を通じて、自らの生活、人生を自ら決める「自己決定」元年の記念すべき年であったと記憶する。あれから3年を経過した現在、多くの自治体では介護保険料の被保険者による負担増が求められ、自由にサービスを選択することが虚構の世界となってきたのが現実である。さらに介護福祉施設等への入所希望者の待機状況は恒常的であり、しかも特別養護老人ホームなどは依然として4人一部屋が一般的で改善のテンポは極めて遅い。私達が学んだデンマークの自分の人生は自らが決定するにふさわしい数多くの選択肢が準備されている高齢者福祉施策、例えば高齢者プライエムに見た個室はごく当たり前、しかも最低二部屋の実現などは「夢また夢」という我が国の福祉施策の貧困な状態は一向に改善されていない。

私は日本国憲法が定めた生存権、「健康で文化的な生活を行う権利」としての理想、ひとつの到達点が「デンマークの社会政策」から学ぶことができると確信する一人である。「百聞は一見にしかず」の言葉どおりデンマーク訪問の先駆けの入門書あるいは必読書として、翻訳本ブックレット「デンマークの社会政策」のご一読をお薦めしたい。

(2004年5月発行、頒価500円)

(きくちかずはる、オホーツク地域研究所理事長
・訓子府町生活環境課長(元福祉課長))



事務局経過報告(2004年4月～6月)

<p>【4月】 (行事) ・17日 第3回研究企画委員会 ・25日 ニュース No.6 発行</p>	<p>(事務処理) ・ブックレット編集 ・ニュース編集 ・機関誌7号準備 ・HP更新 ・決算</p>
<p>【5月】 (行事) ・14日 第5回理事会 ・20日 監事監査 ・21日 第3回機関誌委員会 ・25日 ブックレット No.2 発行 ・25日 機関誌7号発行</p>	<p>(事務処理) ・ブックレット編集 ・HP更新 ・資料整理 ・機関誌7号編集 ・総会準備</p>
<p>【6月】 (行事) ・18日 事務局会議 ・19日 2004年度定期総会 ・19日 第1回理事会 ・19日 比較経営ワーキンググループ</p>	<p>(事務処理) ・総会準備 ・登記、東京都提出書類準備 ・資料収集 ・ワーキンググループ調整</p>

2004年7月25日現在の会員状況

団体(正会員65、賛助会員4)、個人(正会員145、賛助会員34)

事務局のある東京・千駄ヶ谷は7月13日に梅雨が明け、その後は酷暑となっている。一方、停滞した梅雨前線の影響で北陸地方では大雨となり、大きな被害が出ている。地域それぞれの天候であるが、自然の力に左右されることには変わらない。各地のくらしがよりよいものになることを希望するが、様々な事情が絡んで単純にはいかないようだ。それにしても年金制度はややこしい。欧米の老齢年金制度一覧表が掲載されるので、比較検討のデータとしていただくと幸いである。

ホームページのコンテンツでは、意外にも「やさしい用語集」へのアクセスが多い。なかなか更新できないているが、今後は少しずつ更新する予定である。今回ニュースでも「非営利組織 NPO」「協同組織」を紹介する。また、これはといったものがあれば、事務局へご一報下さい。(竹)